

(様式4)

「鹿嶋市中心市街地活性化基本計画(案)」に対する御意見の概要とそれに対する鹿嶋市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	反対。	本計画は中心市街地(鹿嶋神宮周辺区域)における都市機能の増進及び経済活力の向上を推進し、活性化することを目的としています。鹿嶋神宮周辺区域の活性化は必要であり、今後も周知活動等を行い、計画内容の理解をいただけるよう努めます。
2	<p>鹿嶋市に法人登録する全ての企業に協力を要請し路線バスが走っていない時間帯を活用して臨時便を10人乗り以下のワゴン車を利用して各地区からライドシェアによる運行。高齢者が多く居住する地域なら、福祉バスの提示によりバス停以外の場所でも自由に乗降可能にすると人の異動も楽。</p> <p>ガソリン代のみ自治体にて支払い運行する担当者を自治体の臨時雇用(嘱託職員)として地方公務員特別職に任命し名誉職として採用する。鹿嶋神宮でイベント開催時は、企業の協力が必死である。</p> <p>企業が保有する駐車場に外部から来るお客様の車両を一時保管しシャトルバスにてお客様を誘導する。</p> <p>2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックでも民間企業と連携し官民連携で行うとトラブルも激減するでしょう。</p>	<p>ご提案頂いたライドシェアの取組については、デマンド型乗合タクシーという形で、公共交通空白地を解消し、どなたでも利用できる移動手段を確保することを目的にデマンド型乗合タクシーの運行を開始いたしました。乗降場所についても、ご自宅のほか、あらかじめ登録された場所での乗降が可能となっています。</p> <p>また、鹿嶋神宮イベント時などの混雑緩和については、現在、臨時駐車場として利用されている関東鉄道バスターミナル跡地を常設の共同駐車場として整備することで、パークアンドウォークを誘導し、混雑緩和を図っていきたいと考えています。</p>
3	<p>具体的な意見の前に、何故今、この様な「案」をネットで、配信されたのが疑問でした、その点の経緯説明を含めて、広報に載せて欲しいし、是非そうあるべきと思いました。</p> <p>鹿嶋市広報の6/1及び6/15付けが発</p>	中心市街地活性化基本計画の策定にあたっては、平成29年度より市内の各団体や当該地区内で事業を営む方々などを委員とする検討委員会において、計画の検討を進めており、検討資料や議事録等については、市のホームページにおいて公開してい

	<p>行された中には、全く見当たりませんでした。</p> <p>7/1 付けのには必ず載せて欲しいと思います、準備が必要かと思い、早速送らせて頂きました、よろしくお願ひします。</p> <p>パソコンで確認できる人は限られています、ましてやこれだけの資料をスマホでは読み切るのは至難の業です。必ず掲載して多くの市民に伝わるようにして下さい。</p>	<p>ます。コアとなる市民交流（歴史資料）館については、昨年度意見交換会を開催するなど、計画の検討にあたりご意見等を伺いながら進めています。</p> <p>また、宮中地区（鹿島神宮周辺地区）を中心とした計画であるため、地区説明会は対象地区に限定して実施しました。</p> <p>今回のパブリックコメント実施については、6/1 広報に掲載したほか、市ホームページ上での公開や市役所重点プロジェクト推進室の窓口でも閲覧ができる旨ご案内しました。</p> <p>ご提案の広報紙への掲載については、紙面の都合上、本編を全て掲載することは難しいことから実施の周知のみとさせていただくことをご理解ください。</p>
4	<p>この計画作成において、世界 及び日本の政治・経済・人口動向などには全く触れられていません、茨城空港を利用した海外からの観光客を受け入れる等の、対応視点に向けての情報発信・受信も今は当たり前前時代において、取り纏めの内容・視点が、鹿嶋市、近隣の地域だけを見ているようで、内容が浅い感じがしています。</p> <p>* 計画作成の視点に、客観的要素が欠けているように見受けられます。</p>	<p>本計画は市内の宮中地区（鹿島神宮周辺地区）を中心とした計画であり、地区の特性や課題を捉え、目指すべき将来像に向かって何が必要かを記載する計画となっておりますので、ご指摘の全国共通事項については、記載がなされていない状況です。</p> <p>事業の実施にあたっては、インバウンド対応等も考慮しながら進めていくことにあります。</p>
5	<p>鹿嶋市並びに近隣地域の方々が、当該計画の市街地（その中心的施設の鹿島神宮）に足を運ぶ、その目的は、日常から一歩離れた、静寂・自然の清涼感、小さいながらもこの森林空間に入ると自然の中に生かされている・・・そんな神々しい雰囲気を感じに行き、そしてエネルギーを貰って帰れるからこそ行くのです。</p> <p>参道の活況も必要ですが、参拝者の多くは上記のような思いあつてのこ</p>	<p>鹿島神宮へ足を運ぶ目的の一つとして、ご指摘の内容があることは把握しています。</p> <p>本計画においても、鹿島神宮の中に賑わいを創ろうとしているわけではなく、様々な目的で鹿島神宮へ訪れた方々に、門前町を回遊してもらうことで、経済の活性化を図り周辺地域の賑わいに繋げていこうとするものです。</p>

	<p>とと、私は常日頃思っています。 *鹿島神宮の魅力について、もっともっと多くの意見を把握されて見ては如何ですか！。</p>	
6	<p>鹿島神宮周辺域が、今のようになってしまったのは、一つに市内唯一の大型ショッピングモール（イオン）を受け入れた時点（概20年前・・・）で、人の集積市街地域は、そこに移って行くことは明らかだったのではないのでしょうか、事実、イオンの駐車場は、いつも一杯です。 *この大型SC（イオン）は、市民にしっかり根付いていて、この地域から、鹿島神宮周辺地域に人を赴かせるのは至難のことと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画では、大型ショッピングモールにはない観光産業に目を向けて魅力的な店舗やまち歩きを楽しめる空間づくりを行うことで、訪れたいくなるまちづくりを目指します。 観光をキーワードとし、大型SCとは異なる店舗・業種展開により差別化を図っていきます。</p>
7	<p>東関東自動車道が出来たお蔭で、鹿島地域とのアクセスが良くなって、東京管内への行き来が便利になりました、これまた乗車する人が、朝早くから結構多く、いつもビックリしています。 多くの人が、東京方面に向かい出て行くと言うことは、地元周辺での経済効果は、減って行っています。 これも何を優先するかの結果であり、時代の流れです。これからは高速バスの運営は、充実されることはあっても、衰退することは考えられません。</p>	<p>ご指摘のとおり、首都圏からのアクセスの良さは最大限活用すべき事項です。 本計画では、鹿島神宮の集客力を活用して経済活性化を図ることを目的の一つとしています。東京方面からのアクセス性は、インバウンドを含めた更なる集客の可能性を高めるものと考えています。</p>
8	<p>基本計画には投資予算について、全く触れられていません、「絵に描いた餅」「希望」「願望」の様な議論は時間の損失そのものです。活性化したい・・・だけの気持ちでは、具体化につながりません。 予算面について、『一過性の投資』対象の範囲について、また『維持管理が必要な施設』を設けるような場合</p>	<p>概算での予算は想定してはおりますが、具体的な調査・設計を行わないと適正な予算額が把握できない段階であることから表記していないことを、ご理解いただきたいと思います。</p>

	<p>は、一体どの様に考えておられるのかも、計画を進めて行く段階で並行して議論がされるのが本筋です。</p>	
9	<p>今の日本、そしてこれからの日本の置かれている諸状況(特に経済面)を、思う時、この計画の実現は、とても難しいと思います(全部ではなくて実行できるものもあるでしょうが・・・)。</p> <p>今の一般市民の感じていることは、給与は下がる、年金も下がる、ガソリンなどは上がる傾向にある、子供の養育(教育)関係は増える傾向、高齢者の介護・医療費の増加は計り知れない(誰も怖くて予想値を公に出来ない感じ)、少子化による購買力の低下・・・等暗雲が立ち込めています。</p> <p>*当該の市街化計画についても、10年20年の期間を掛けて行うとしたら、可能かもしれませんので、計画の工程表を作ってみて、何から始めて行くのか、多くの皆さんが判るようにすれば、協力者も増えるかも・・・。</p>	<p>ご意見として、参考とさせていただきます。</p> <p>鹿島神宮には多くの参拝者が訪れているにも関わらず、立ち寄る場所が少ないこと等により参拝だけで帰ってしまう方がほとんどです。基本計画では行政が活性化の基盤を整え、民間事業者が空き店舗等を活用するよう役割を定め、参拝客の滞在時間を延ばし経済活性化を図るものです。基本計画策定に先行し、民間事業者の先導役となる、まちづくり会社を設立し、昨年度から定例的な活性化事業等が実施されています。</p>
10	<p>資料の95頁に、以下の文言が掲載されていました(敢えてコピーして見ました)</p> <p>【(2) 多様な主体の関与を促す持続的な検討の場づくり中心市街地活性化の主役は、本来市民や企業など民間であることが再認識されており、近年行政はその支援を行う立場に移行しつつある。民間主導のまちづくりに移行していくにあたり、時代の変化を見通し、迅速かつ機動的にリスクをとって事業推進の中心的役割を担う人材の登用・育成が課題とな</p>	<p>ご意見として、参考とさせていただきます。</p> <p>本計画の周知用に概要版を作成しており、組織体制を図で表します。</p>

	<p>っている。】  この記事内容は、非常にこの取り組みの根幹を表している記事で、この頁に来るまで、何故、行政が限定地域の活性化取組の前面に立っているのか、甚だ疑問でしたが、この文面を見て、少し安堵した反面、本当にその様になって進められて行っているのか気なっています。  *ここで提案です、組織体制を、文言でなくて、図表で表して判り易くして欲しいです。</p>	
11	<p>箱物づくり  活性化の目玉として箱物の必要性は理解できるが、合理性と効率性を考慮した場合現存のまちづくり市民センターとの役割分担が整理されていない。現況「まちづくり C」はやや陳腐化しており、更新の検討を本計画内で議論してみるべきではないか。歴史資料館は来館者数の面で大きな期待は出来ず、維持管理の負担軽減を重視して付帯施設の位置付けに留めるべきと思料される。</p>	<p>大野まちづくりセンターの多目的ホールは200人+椅子150人程度を収容でき、市民サークル活動の発表等にも活用されておりますが、鹿島地区にはそのような収容規模の施設がありません。また、既存施設の老朽化と需要の高まりによる子育て支援施設の設置を想定しています。  歴史資料館は、鹿島神宮が建設する宝物館と連携して整備し、全国に誇れる鹿嶋の歴史を市民に知っていただくと共に、観光客に鹿嶋をPRする施設となります。  これらの機能を備えた複合施設を整備し、活性化の核として活用するものです。</p>
12	<p>外部人材の活用  地域の活性化のためには外部からの視点や発想を重視し、唯我独尊を戒めていくべき</p>	<p>ご指摘のとおり、活性化のためには外部からの視点や発想は重視したい事項であり、民間の発想や自由な立場からまちづくりを行う組織として、関係機関ご協力のもと、まちづくり会社が設立されています。</p>
13	<p>鹿嶋市の食と土産の開発  来訪者に鹿島ならではの食と土産が提供出来ていないが故に得られるはずの利益も雇傭もまちづくりも逃していることを真剣に受け止めるべき、ここにも外部の知恵が必要。</p>	<p>ご指摘のとおりです。まちづくり会社が行う、門前かみの市では、特産品・土産品の消費拡大・PRと事業者の出店機会創出を目的に事業展開を図っています。</p>
14	<p>110 ページに及ぶ基本計画である。きちっと章と節を立てて体裁を整えてほしい。雑で安易な章立ては、そ</p>	<p>基本計画の章立てについては、中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき作成しております。マニュアルで示さ</p>

	<p>の内容まで粗雑ではないかと疑われかねない。「4」や「6」など、やたらに長い見出し（表題）がある。その章で伝えたいことをコンパクトに整理要約した見出しにしてほしい。センスが問われる。</p>	<p>れた形式にしておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
15	<p>全編を通じて鹿島神宮に枕詞の「常陸国一之宮」を冠しているが、強調が過ぎるとイメージがマイナス効果になってしまう。その他にも、同じ表現の繰り返しが出ている。</p>	<p>ご意見として、参考とさせていただきます。</p>
16	<p>前半部分に「図」という文字が散見される。その中には、写真もあれば地図や表、グラフなどが混在している。区別するとともに、それぞれに通しナンバーを付すべきではないか。特定しにくい。後半に至ると、例えばP. 86などに「表」が出てくる。統一性に欠けるのではないか。</p>	<p>文字・数字と線のみで構成されたものを「表」として表現しており、それ以外の写真や図形、グラフなどは「図」として表現を統一しています。 また、図・表の通し番号については、後に引用することがないため、付しておりません。ご理解願います。</p>
17	<p>本計画中に「鹿嶋市観光振興基本計画」、特に「アントラーズホームタウンDMO」について、P. 75 にわずかに記されているが、ほとんど触れられていないといつてよい。相互の関連性はないのだろうか。</p>	<p>「鹿嶋市観光振興基本計画」は鹿嶋市全域を、「アントラーズホームタウンDMO」は鹿行地域を対象としており、それぞれの区域の重なりがあるため、計画において関連するところはあると思います。 本計画は、市の観光資源の一つである鹿島神宮を活用した活性化計画となります。</p>
18	<p>全編を通じ、前例を十二分に分析し検討を加える中で、反省を土台として、前例にとらわれない新たな発想を試みようとする姿勢は評価したい。観光という視点からだけでなく、居住という視線をも取り込んで活性化を進めようという方向性も賛同できる。また、目標をコンパクトに絞り、問題点や進めるべき方向の記述は明快で評価できるものの、解決策とその実現性にはやや首を傾げるものも散見される。</p>	<p>ご意見として、参考とさせていただきます。</p>

19	数多くの具体的事業名が列記されている。その一つひとつは首肯できる事業ばかりだが、似通ったもので集約できる事業が少なからずあるようにも思われる。枯れ木も山の賑わいでなければよいのだが…。	ご意見として、参考とさせていただきます。
20	2の[3]に、第1号から第3号まで、中心市街地のあるべき「要件」が示されているが、その3つの要件は本計画の策定に当たって独自に定めたものなのか、それとも国の機関などが示したもののなのか、明確にする必要を感じる。	第1号から第3号までの要件は、中心市街地の活性化に関する法律第2条において、同法で定める中心市街地の要件であり、独自に定めたものではありません。 同法に定める要件に適合する中心市街地でなければ、計画の認定を受けることはできません。 法で定めた要件であることの説明については、検討いたします。
21	P.2~P.4の図 古く、かつ貴重な写真を挿入するは、過去を視覚で訴えるうえで大いに意義あることだ。	ご意見として、参考とさせていただきます。
22	P.3~P.4② P.3の下から2行目で「門前周辺も飲食店などが増えた」と記しながら、P.4の1行目で「宮中地区の商店街の衰退が始まった」は矛盾していないか。前者と後者での時間差があるのだろうが、「この時期」という文言からは、同時点のように読める。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
23	P.3~P.4② P.3の最下行「公共施設の移転が相次ぎ」の頭に「宮中地区にあった」を付したほうが、「宮中地区の商店街の衰退が始まった」ことがよく理解できるのではないか。なお、「宮中地区」が重なるので、後出は「同地区」と記したほうがよいと思う。また、公共施設の移転と住民の生活拠点位置づけ低下が連動すると言い切れるのか、疑問が残る。	ご指摘を踏まえ、 「②臨海開発による人口急増期（昭和40年代～昭和50年代前半） 昭和30年代から国家プロジェクトとして始まった臨海開発に伴い、昭和40年代から製造業従事者が市内に定住を始め、門前周辺も飲食店などが増えた。 昭和44年から宮中地区にあった、公共施設の移転が相次ぎ、…」 と修正いたします。
24	P.5③ 「ロードサイド」よりも、P.26上図の5項目目やP.34上にあるように「幹線道路沿い」としたほうが、	ご意見として、参考とさせていただきます。

	より適切かと思うがどうか。当時の歩行者動線を考慮しない無計画性が窺えるようで残念なことだ。	
25	P. 6 (3) ① 1 行目 「鹿島神宮」の後ろに（市街化調整区域のため地区外）と、わざわざ括弧書きしている意味が理解できない。	本計画において、多く登場する鹿島神宮について、区域外としている理由を記載しています。
26	P. 6 と P. 7 の図 図内の赤鎖線で示した区域は、中心市街地の区域を表しているのだろうが、同地の位置と区域は P. 42、P. 43 に初めて出てくるのではないのか。したがって、例えば「赤鎖線は中心市街地の区域を示す。なお、42～43 ページを参照」といった注記があるべきではないか。なお、P. 16 の図には、赤鎖線で示した区域が「計画対象区域」である旨の表示がある。	ご指摘を踏まえ、追記します。
27	P. 12～P. 13 の図 4 つの図というよりも「グラフ」だが、その多くに H6 に突出した特異性がある。要説明ではないか。	集計方法の違いや合併が影響している可能性があるため、H9 以降のデータで再整理します。
28	P. 19 図 色調が明確でなく、はっきりと特徴が表現されていないように感じられる。また、凡例らしきものが図の右下に窺えるが、判然としない。左下にも何かの表示があるように見える。	既存データの引用であり、色調はそのまま掲載しているため変更できません。ご理解願います。
29	P. 23 6～7 行目 文を切って行替えしているが、「～形で運行されていたが、平成 31 年度からは～」と一文にしたほうが分かりやすいか。	平成 29 年度と平成 31 年度からはルートの変更等により、内容が異なるため、別けて記載しています。
30	P. 23 【自動車交通量】 「自動車類交通量」の「類」とは何か。要説明ではないか。	既存データの引用であり、本計画で「類」の内容を示す必要はないと判断しました。引用資料にはナンバープレートの形状、塗色、分類番号等について記載しておりますので、そちらをご確認ください。



31	P. 24【自家用車保有状況】 軽自動車を含まない数値は、その普及状況からみて実情を表しているとはいえないのではないか。軽自動車税は市が課税しており、近隣市を含めてその台数を把握することは容易のはずである。	既存データの引用であり、マイカー依存度が高いことは把握できるものと思います。
32	P. 25 [3] (1) 「既住アンケート」の「既住」とは何か？要説明ではないか。①の3行目「都市の魅力」とあるが、「都市」は「本市」が適当ではないか。	「既住」ではなく「既往」と思料します。「既往」の内容が、以降に記載されています。また、ご指摘の「都市」は「本市」へ修正します。
33	P. 25 図 タイプ1から4の説明がなく、意味不明。また欄外の「※」印の説明が不親切である。	既存データの引用であり、ご理解願います。
34	P. 25～P. 26①と② ②はアンケートの調査法が詳記されているが、①にはそれがない。「第三次鹿嶋市総合計画 後期基本計画」からの抜粋であり、調査法などはそちらを見よ、との趣旨なのかもしれないが、比較しにくく不親切ではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
35	P. 27① 「まちの主なプレーヤーとなる女性」と断言しているが、根拠があるのだろうか。	推定する根拠を以降に記載しています。
36	P. 28●と図 「⇒」よりも「から」と表記した方がベターではないか。「コーホート変化率」なる専門用語の説明が理解しにくい。図の下は年齢を表しているようだが、その旨の注記がなく、縦に横書きのアラビア数字では、はなはだ見にくい。	ご意見として、参考とさせていただきます。
37	P. 29 「合計特殊出生率（TFR）」と「自然減」「社会増」についての説明がないが、周知された一般用語になっているとの判断か。図中の「NT型都市」とは何か。4区分した図の右下が破線で囲まれているが、その意味は何か。	用語については、全てに説明を付すことはできませんので、省略しております。「NT型都市」は「ニュータウン型都市」です。4区分した図の右下が破線で囲まれている範囲の意味は「茨城県の都市は全国の市町村と比べて出産期女性の割合は大きい

		TFRは低い」と記載のとおりです。
38	P. 29 図下の7行 最後の2行で言い訳しているが、事実だから致し方ないものの P. 26 からの明るい記述が、突然ひっくり返された感じがする残念な記述になっている。文学的表現を期待するのではないが、もう少し表現に工夫はないものか。	ご意見として、参考とさせていただきます。  既存データ集計以降は、人口減少に転じているため、事実として記載しました。
39	P. 30 感想だが、東京都が専業主婦の割合が高いとは、意外な感じがする。	ご意見として、参考とさせていただきます。
40	P. 32 ●まとめ ここまで「女性」については、様々な統計などを用いて言及してきているが、この「まとめ」に入ったら女性だけでなく、突然という感じで「高齢者」が並べられていて突飛感を覚える。	ご意見として、参考とさせていただきます。
41	P. 38 (5) ~P. 40 各事業中にある「H30d」、「R1」、「R1d」などは、説明が要るのではないか。推測するに、Hは平成で、Rは令和、dは年度を表すのだろうが、要説明だろう。他ページにも散見される。	ご意見として、参考とさせていただきます。
42	P. 39~P. 40 交流センター、宝物館、そして歴史資料館いずれの整備にも個人的には賛成だが、いわゆる箱物であり、市民や市議会の多数に支持されるのか危惧する。説得力を持った積極的かつ地道な活動が求められるとともに、予算の確保に努力と工夫が必要だろう。	ご意見として、参考とさせていただきます。
43	P. 40 主要事業⑥ 駐車場の整備は重要だが、それ以上にその位置が重要だ。本市移住直後の10数年前から神宮周辺の駐車場は、降車後に必ずしも門前商店街を徒歩通過することなく、大鳥居に達するようになっていて残念だと思っていた。	ご意見として、参考とさせていただきます。

44	<p>P. 44 [3] 第1号要件 枠内の「相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており」は、こなれない表現だ。私ならば「相当数の小売業者と相当程度の都市機能が集積しており」とシンプルにするだろう。</p>	<p>意見No.20に記載のように、中心市街地の活性化に関する法律第2条第1項で規定されている表現ですので、ご理解願います。</p>
45	<p>P. 44① 表の中央部「市街化区域」が突然、ここに出てきて戸惑った。推測するに、「当該市街地」を除いた全市域の「市街化区域」内に存する店舗数と従業者数を掲記したのだろうが、注記がなければ理解できないのではないかと。③にも同様の例がある。なお、【全体的意見】でも触れたが、このページに初めて「図」ではなく「表」が登場しているが、相変わらず通し番号は付番されていない。</p>	<p>「当該市街地を除いた市街化区域」とは記載しておりませんので、純粋な本市の「市街化区域」における数字です。 「表」については、P9, 22, 23, 24にも記載されております。 また、図・表の通し番号については、後に引用することがないため、付しておりません。ご理解願います。</p>
46	<p>P. 44② 上5行の説明が長文であるうえに、理解しにくい表現になっている。この説明文を理解するためには、P. 44の表とP. 45の表が同一ページにあることが求められるのではないかと。物理上の都合で同一ページに収められないのであれば、両表を一表にまとめるか、分けざるをえないのであれば、P. 44の表とP. 45の表とを逆転させるのが相当ではないか。</p>	<p>P. 44の表は、鹿嶋市全域で市街化区域は密度が高いことを示したものです。 P. 45の表は、密度の高い市街化区域の中でも、計画区域は更に高い密度で集積していることを示しております。 一表にまとめると対比が難しいことを、ご理解願います。</p>
47	<p>P. 46～P. 49 鹿嶋市域外まで表記する必要はあるのか。却って目障りではないか。</p>	<p>既存データの利用であり、ご理解願います。</p>
48	<p>P. 54 [鹿野地域] 第三次総合計画から引用しているにしても、本計画で初めて出てくる地域名である。本計画での「当該市街地」と重なるのかなどの説明が要るのではないかと。</p>	<p>ご意見として、参考とさせていただきます。</p>

49	P. 55③ [具体的な施策] 「基本目標 3」が欠落している。	第 3 号要件の内容と関連性が薄いため、記載を省略しました。
50	P. 58 [事業効果] 「まちづくり会社」は初出の言葉ではないか。その後にも続出しているが、説明は P. 91 に至ってようやく記されている。少なくとも初出の P. 58 には、例えば「まちづくり会社については、91 ページ参照」といった案内が必要ではないのか。また、説明、特に 2 つ目の「・」の説明が分かりにくい。図解するなど、工夫がほしい。	ご意見として、参考とさせていただきます。
51	P. 60～P. 61 ●調査方法 「自転車・軽車両は含まない」とあるが、道交法上「自転車」は「軽車両」ではないのか。自転車以外の軽車両とは何をイメージしているのか。また実査日と調査地点ごとの時差値の記述が見当たらない。	歩行者に含めないものを記載した内容であり、軽車両が何をイメージしたものかなどの記載は不要と考えました。 目標指標の調査時期は、日付指定ではなく、時期を想定しておりますので、実査日の記載はしていません。また、調査地点すべてで 12 時間調査を実施しており、調査地点ごとに時差は生じておりませんので、調査地点ごとの時差値の記載はしていません。
52	P. 62 《目標》 A から C のそれぞれの計算はなんとなく納得できるような気もするが、机上の計算どおりに動くものかとの懸念も生じる。特に A から C の各増加数を単純に合計した数値を、基準値に加算して目標値を設定してよいものか、素人には判断できない。	ご意見として、参考とさせていただきます。
53	P. 63 [4] (1) 1 行目 「平成 36 年度」は、誤りではないか。	ご指摘を踏まえ、「平成 36 年度」を「令和 6 年度」に修正します。
54	P. 64 4 [1] (1) 10 行目 「鹿島神宮周辺地区地区計画区域」→「地区」が重複している。P. 73 にも同じ表記が見られるが、そこでは【事業名】欄で 2 つの地区の間に「・」を置い	「地区地区」という重ね語が正式名称となります。 「地区計画」は都市計画法で規定する表現であり、〇〇地区の地区計画ということになります。

	ている。しかし【内容】欄ではまた「・」のない連記に戻っている。ひょっとしたら、「地区地区」という重ね語が正式名称なのか。	
55	P. 64 4 [1] (1) 19 行目 「このように」から始まる一文が7行にも及んでいる。ワンセンテンスにしては長すぎる。	ご意見として、参考とさせていただきます。
56	P. 66 [2] (1) (2) 該当のないものを、なぜ「該当なし」とわざわざ記さなければならぬのか。P. 68 (3) (4) など他ページにも見られる。また①②だが、「認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した」と重複した文字を連ねて、わざわざ難しい表記にしているが、意味・理解ともが不明だ。他ページにも同様の例が見られる。	中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しておりますので、ご理解ください。
57	P. 69 5 [1] (1) 3 行目 「NPO かしま歴標」とは略称か？ P. 70 にも見られる。	固有名詞であり、呼称ではありません。
58	P. 70 [2] (2) 【事業名】7 歴史資料館の内容や必要性は記述の通りでよいのだろうが、もうひとつ付け加えてほしい目的がある。地元住民や児童・生徒に鹿島の歴史を学んでもらう場とすることである。移住してきて感じたことのひとつに、地元の方が住んでいる地域の歴史などを知らないことに驚いた経験がある。子どもたちも同様で、授業の一環として歴史資料館を有効に活用したらどうか。	そのような思いもあり、計画に位置付けております。
59	P. 70 [2] (2) 【事業名】9 数回、ミニ博物館に立ち寄ったことはあるが、その後は前を通ることがあっても入ろうという気は出てこない。熱心に活動されているのだろうが、立ち寄ろうという意欲が湧くような誘	ご意見として、参考とさせていただきます。

	因が感じられない。	
60	P. 71 (4) 【事業名】 11 新しい宝物館には大いに期待している。自然に足が向くような開放的で入りやすい施設になってほしい。	ご意見として、参考とさせていただきます。
61	P. 72 (2) 8～9 行目 「新規居住者のマッチングによる新規居住者の誘致」→「新規居住者」が重複しててくどい。どちらかを削除したらどうか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
62	P. 73 (4) P. 81 の【事業名】 31 で触れられているが、「ふるさとガイド」のことについて、もっと評価した言及があってもよいのではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
63	P. 74 【事業名】 15 「神宮坂」という言葉をこの計画に限らず、これまで耳にしたことがない。正式名称なのか。もし通称名であるのなら、その旨を表記するべきではないか。	従前は「せせらぎ通り」や「レンガ通り」と呼ばれておりましたが、平成 20～24 年度のまちづくり交付金事業でせせらぎをなくし、段差解消と宅地への出入口を設ける改修工事を行いました。せせらぎが無くなったことを機に、当時のまちづくり委員会で検討し、通りの名称として、現地にサインも設置しました。
64	P. 75 7 [1] (1) 10～11 行目 「中心市街地内は地区内に生鮮三品を購入できる店舗が地区外で徒歩圏内のスーパーマーケット 1 店舗しかない」→読点もなく、こなれない表記で判読に苦しむ。また、「生鮮三品」とは何か。さらに、同 14 行目の「個店」とは何か。	ご指摘を踏まえ、「中心市街地内は地区内に生鮮三品（魚・肉・野菜）を購入できる店舗がなく、地区外でも徒歩圏内のスーパーマーケットは 1 店舗しかない」と修正します。 また「個店」については、説明を追記します。
65	P. 77 7 [2] (2) ①【事業名】 16 中段の説明文に 9 行に及ぶ長いセンテンスがある。P. 78 【事業名】 21 の 8 行など、以後にも同様なワンセンテンスの長文が目立つ。	ご意見として、参考とさせていただきます。
66	P. 80 【事業名】 26 「関係人口（移住等まではいかなくても外から協力する人の数）」に触れたことは評価で	ご意見として、参考とさせていただきます。

	きる。今、全国各地で取り組まれていると仄聞する。当市でも積極的に増やしたいものだ。	
67	P. 86 9 [1] (2) 鹿嶋にとって、今後の生き残り策として欠かせない事業であるという姿勢を示すためにも、トップは市長、少なくとも副市長が勤めるべきではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
68	P. 87 (3) 市の本気度を示すためにも、市議会に対して特別委員会を設けるよう提案したらいかがか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
69	P. 88 [2] (1) まちづくり会社の設立と任意または法定協議会との関係が分からない。また、法定と任意では協議会の何が異なるのかも不明。また、(2) に「根拠法令」とあるが、その法令名が明示されていない。さらに P. 89 の「中小機構」とは何かの略称か？	中心市街地の活性化に関する法律の条項であり、中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しました。 「中小機構」は「(独) 中小企業基盤整備機構」に修正します。
70	P. 89 図 「検討委員会」は初出ではないか。「内閣府の認定」なる語が出ているが、法令の根拠のある組織なのか、説明を要するのではないか。また、図をみただけでは、「協議会」との関係や役割の差が理解できない。さらに付言すれば、「協議会」と「調整委員会」との相互関係や役割分担もよく分からない。	ご意見として、参考とさせていただきます。
71	P. 91 (3) 「まちづくり会社」と「協議会」との関係についての説明がない。	P88 協議会の構成員として、まちづくり鹿嶋(株)が参画しています。
72	P. 94 [3] (1) ①～③ この箇所に、記述されている内容も、その意味も理由もまったくもって理解できない。	中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しております。
73	P. 96～P. 105 10 9 ページにわたって「10」の大部分が「再掲」となっている意味と理由が分からない。	中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しております。

74	<p>P. 106 11 [1] 第2段落「また」から始まる5行 5行中に2回「位置づけられており」で接続し、「位置づけられている」で句点が付されている。都市計画マスタープランからの引用であることから、そのような記述になったと推定するが、読みにくいことこの上ない。箇条書きするなどの工夫によって改善したらいかか。</p>	<p>P. 108 の内容かと思料します。 ご意見として、参考とさせていただきます。</p>
75	<p>P. 109～P. 110 (1) ～ (3) この箇所も「再掲」のようだが、再掲することの必然性・必要性が分からない。また、「10」では「再掲」という表記がされているのに、この箇所ではその表記がない理由も理解できない。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しています。</p>
76	<p>P. 110 12 表題 「認定基準」とあるが、何の「認定」であり、「基準」なのか分からない。</p>	<p>中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市が策定する中心市街地活性化基本計画について、内閣総理大臣の認定を受ける基準となります。 中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルに基づき記載しています。</p>
77	<p>宮中地区の賑わいを取り戻すには、 (サッカー観戦者・鹿島神宮参拝客・その他観光客・地元の人達)に鹿嶋市宮中近辺の店舗での商品購買・飲食店及び宿泊施設の利用促進をはかると同時にその施設を増やしていく施策が必要</p> <p>1. 道の駅のような施設を新設(地元農家の直送野菜・果物, 地元漁師より取り立てで鮮度の良い魚介類の直売・地元の食材使用の飲食店併設)</p> <p>例 沖縄の糸満市のうまんちゅう市場(沖縄でのN01の売上)</p> <p>また、宿泊施設不足対策として</p> <p>① 周辺にオートキャンプ場の併設</p>	<p>ご提案のとおり、賑わい創出のためには、多くの方に訪れていただき、消費していただく仕組みが必要であると思っています。</p> <p>ご提案頂きました1. については、本計画における共同店舗整備推進事業において、国の補助等を活用した民間事業者の進出を期待しているところです。</p> <p>2. については、中心市街地だけではなく、市全域の観光資源を活用した事業展開とした方が、より高い効果が得られるものと思いますので、市全域での活性化計画などを検討する際のご意見として、参考とさせていただきます。</p> <p>3. については、スポーツ合宿として、ア</p>



<p>② 健康ランドのような入浴施設（温泉）・食事処・宿泊施設を備えた施設</p> <p>③ 既存旅館・民泊（新設含む）の活用</p> <p>2. 新規イベントの開催  マラソン大会の新設（仮称 鹿島神宮マラソン）  スタート・ゴールを鹿嶋神宮・鹿島サッカースタジアムとしコースは鹿行地区の観光名所を回る  マラソンの参加者は年々増加傾向にあり年代層の幅が広く、開催時の沿道の応援等が盛り上り、参加者と地元ボランティア・応援者との一体感が生まれる。  沿道では地元産の差し入れ等は地元のPRになる（例 銚田のメロン等）  沖縄では、私のNAHAマラソン参加時には、沿道で黒糖・塩・バナナ等が地元住民・ボランティアより手渡されていた。  開催時の前後で、宿泊・飲食・商品購入等の消費が鹿嶋市を中心とした周辺で行われる。  大会のすばらしさが全国で認知されてくると、一度参加者はリピーターとして新規参加者も大幅に増えると思われます。（大会は毎年1回継続するように計画する）  また参加者には是非スタート近くでの宿泊を薦める。（部屋数の問題あり）  開催にあたり地元住民はもちろん官公庁の協力が不可欠である。</p> <p>3. 新規事業  サッカーの合宿地としての施設の充実（鹿嶋市が日本のサッカー合宿の</p>	<p>ントラーズホームタウンDMOが事業展開を行っているところです。</p> <p>4. については、ご意見として、参考とさせていただきます。</p>
--	---

	<p>聖地)  学生・社会人サッカーチームが合宿をする時に憧れの地にする。(例 テニスの軽井沢・大学ラグビーの菅平等)  サッカー場を鹿嶋スタジアム周辺に100面位作る(理想)  現在では波崎の施設が充実してきており知名度がある。  多くのチームが同時に合宿すると練習試合相手に恵まれ、合宿の効果が上がることが考えられます。この効果により知名度が上がると多くのサッカーチームが合宿地として鹿嶋市に集まってきて地域経済活性化に繋がります。  (私の大学時代サッカー一部所属であり合宿場を探す時の体験より)  合宿時の宿泊施設はより安い方がよく、宿泊所を新設すればよいが投資効率から難しいと思われ、当面は宮中周辺の既存旅館・民泊等の活用をはかる。</p> <p>4. その他  宮中の賑わいを取り戻すことと直接関係しないが私見として鹿嶋市の活性化の一助として鹿島港に客船用のバースをつくり今後さらに増えるであろうインバウンドの客を関東・東北地方の観光の出入り口として活用してはと思う。</p> <p>最後に現状を打破・改善するには、一見無理と思われるような施策でも、関係者すべての協力と熱意があれば実現すると思います。</p>	
78	P40 鹿嶋市歴史資料館整備事業について 「市民の郷土への誇りと愛着を醸成	P70 に事業の位置付け及び必要性を記載しています。 コスト面については、計画認定後に設計に

	<p>する」に対して、時代と逆行するいわゆる箱物（ハード整備）をする意図を説明願いたい。総合市民センターの運営にあわせてと読み取れますが、歴史資料館整備事業に関わるコストと運営費についての記述がぼかされ、対象とする大野地域のコミュニティセンターの数値に近づけているところがあまりにも意図的すぎて、実際の数字が読み取れません。</p> <p>ソフト面の強化であればいくらでもその後の修正は可能ですが、ハード面の整備となるとマイナスな場合に後世に渡って重大なコストを負担させることとなります。効果測定が平休日の歩行量から計測とありますが、それで本当に計れるのでしょうか？その意図を教えてください。</p>	<p>着手する事業であり、市民や専門化の意見を踏まえながら設計を進めていくため記載していません。概算事業費を想定しているものの、想定している施設規模から、大野まちづくりセンターの例が参考になると思います。</p> <p>効果の測定方法についてですが、本計画は、現状の課題から目標指標を設定し、各事業を位置付けています。よって、平休日歩行者通行量という指標については、歴史資料館整備事業の効果測定方法ではなく、本計画における課題として掲げた「まち歩きを楽しめる魅力的な門前町を育成すること」に対応した効果測定方法となっており、この指標の達成に寄与する事業として、歴史資料館整備事業を位置付けています。</p>
79	<p>P58 商業地域の活性について 中段の「神宮門前まちづくり会議」が中心とありますが、そもそもこの母体が商業地域の活性化をできるという前提がどこにありますか？現状の地域をみていて、その兆しはまったくみられません。住民主義ということは理解できますが、それで活性化できるとみるのは早計と感じます。また KPI 設定が「新規出店数」とありますが、どのような最終的なデザインがあつての出店なのか不明です。国内外にはさまざまな活性化事例があります。長野県善光寺界隈、伊勢神宮、那須の黒磯、広島県尾道、宮崎県日南市など枚挙にいとまがありません。上記 1 もそうですが、ハード面でなく、本質的な変革をしての活性化がなされています。ぜひ、既存の延長や既得権益でない改善を鹿嶋市のために検討願いたいと思います。</p>	<p>これまでも鹿島神宮門前周辺では、様々な事業が検討されてきておりますが、行政主体による一過性の取組が多く、継続した活性化には繋がっていない状況です。</p> <p>そこで、民間主導のまちづくりを推進するため、昨年度設立されたまちづくり会社を中心となり、意見交換・ワークショップなどを展開しています。</p> <p>商業地域を活性化するには、民間事業者の積極的な取組が不可欠です。市は直接商売を行うことができませんので、市の役割は民間事業者が展開しやすい環境を整えることと考えています。</p>